

シリーズ
ご存知ですか

離れて暮らす親の介護 上手に使う在宅サービス

離れて暮らす田舎の親が心配、同居しようかな？施設に入所させようかな？と考えておられる人へ、チョット待って、介護保険の在宅サービスや宿泊サービスを利用すれば、本人の能力を生かし、親が長く在宅で過ごすことが可能です。

にとっては機能の向上や孤独感の解消につながります。

【訪問サービス】
○訪問介護Ⅱホームヘルパー（訪問介護職員）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの身体介護や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活援助を提供します。

○訪問入浴介護Ⅱ自分で入浴出来ない利用者に向けて、専用の浴槽で入浴を介助するサービスです。

○訪問看護Ⅱ看護師などが自宅を訪問し、医師の指示に基づき、病状確認や服薬の管理などを行います。

○訪問リハビリテーションⅡ通所リハビリ（デイケア）が難しい人を対象に、理学療法士などの専門家が自宅を訪れ、歩行訓練などのリハビリを行います。

【宿泊サービス】
○ショートステイⅡ要介護者が特別養護老人ホームや老健などに

に短期間（連続して30日間）宿泊して利用する介護サービス。
○小規模多機能居宅介護Ⅱ一つの事業所で、通い・訪問・宿泊サービスを利用できます。
通い・訪問・宿泊サービスを組み合わせることで、離れて暮らしていても在宅介護が可能になります。（しんぶん赤旗より）
本人の希望、ケアマネジャーさんの意見も参考にして納得の介護を。



年末パーティーのお知らせ

日時 12月21日（土）
午後1時45分開場 2時開宴
場所 東海道かわさき前交流館4階
会費 1,500円
抽選会
軽食とドリンク付き
アルコール飲み放題
会場で販売します。

♪パーティーを盛り上げて下さる方は♪

長岡の 原川 直真 さん
原川の しろたに まもる さんと
ゴローちゃん
街の音楽生 ザ・のんべいず の皆さん

東海道かわさき前 会場案内図

主催 ぐらしの相談センター 044-246-6823

あなたの困りごと、迷いごとなんでも一緒に解決しませんか...お気軽にご相談ください。

ぐらしの相談センター なかはら

日本共産党川崎中部地区委員会 TEL.044-544-7151

「ぐらしの相談センター なかはら」が開設されました。所長のおおば裕子さんは、共産党の地域活動の事務所として、日常的に市民生活の様々な要求の受付窓口として相談活動に頑張りたいと抱負を述べています。
相談日は
祝祭日を除く毎週（火・金）
10時～16時。

ぐらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2019年11月 第194号

発行：ぐらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/

相談事例 (その170)

つながりを活かして 相談に対応した2例です

【その①】浜町に住むKさんが相談に見え話を聞いてみますと平成17年石巻市に住む知人のNさんに50万円貸しました。遠いこともあり石巻に住む甥のOさんに代理で集金を頼みました。
毎月1万円ずつ返してもらおう約束をしていましたが1円も返金されないで、Nさんに催促したところ24万5千円の領収書が送られてきました。

甥が全部使いこんでいることが判明しKさんが甥のOさんに催促しても一向に連絡がこないで、所長が内容証明で督促状を出し9月中に返事が来ない場合法的措置も含めて検討するとなりました。
9月中旬、所長が石巻に行き知り合いのM宮城県議にNさんとOさん宅を訪問するので案内を頼んだところM県議が川崎の人が直接訪問するとまとまる話

もまとまらないのでM県議が訪問してNさんとOさんを調査し後日報告するということでお願ひしてきました。

【その②】渡田新町に住むSさん7月初旬仕事中に転落して左股関節骨折と脳挫傷で幸病院に入院していたが、8月1日からAOI七沢リハビリセンターに移った。婦人が2日か3日に一回面会に行っていたが遠くて体の調子が悪く交通費も高くついたので近くの病院に移れないかとの相談が来しました。

最初S夫人は夫は組合の委員長をしていたので現在の状況は組合員に知られたくないと思っ込んでいたが、4人の組合員がAOIに見舞いに来ていろいろ話したら夫の症状が良くなり、「みんなに来てもらおうと刺激になり回復も早くなりそうだと考え直しました」と再度見えましてので、所長は協同病院にお願いして10月3日に転院出来ました。

S夫人は「近いところに入院できて本当に助かりました」と笑顔でお礼に見えました。

饅頭のひろば

手芸



故糸洲歌子さん（103歳）の作品
「9・29セミナー&松元ヒロ」にも提供していただき多くの方に喜んでいただきました。ご冥福をお祈りいたします。

川崎区革新懇、秋の講演企画

山口二郎法政大学教授講演会『市民と野党の協力による民主政治の再生へ』レポート

山口二郎教授の講演会に参加しました。私は当初、山口先生について「共産党と一線を画す人」との印象を持っていました。結果としては情勢の変化とこの4年の野党共闘のたたかいが、山口さんも立ち位置を変える状況を生んでいるのだと思います。

山口さんは前半で、日本だけでなくアメリカ・イギリスも多数派を作り上げたものが好きなように権力を振るう「多数の専制」が起きている『民主主義の危機』だ、と言われました。また「二億一心」で国民が同じ気持ちを持つことを求める圧力が政治家によってかけられるような戦中と類似するこの55年で最悪の『嫌な時代』だ、と話されました。

この打開の道はどこにあるのか。野党共闘に希望があることが明確になった、と山口さんは強調し「政策」と「体制」の角度から解明しました。

政策としては、中心の一つは戦後政治体制の憲法を守ること。もう一つは経済と分配のシステムの再建。暮らしを支えること。特に強調したのが「(野党連合が)

敵と味方を明確にすること」つまり『日本経団連と富裕層は敵』とはっきりさせて働く市民に応援してもらうことが必要だ、と述べました。

本場に「自民党と公明党は富裕層の利益を守る勢力だ」「共産党を含めた野党連合は働く市民の味方だ」と、多くの国民の目に見えるようになれば、政治は一変します。山口さんに大いに共感しました。

体制の面では「共産党も含めて野党が一本化するしかない」と山口さんは述べました。

衆院小選挙区での調整は難しいが、まとめれば「改憲勢力3分の2」は間違いなく阻止できる。政党、運動団体は違うが、壊されてきた日本を建て直す方向は同じなのだから、一致するところまではいっしょに進むしかない、と強調されました。

この共同を神奈川県10区・川崎区でどうつくっていくのか、難しいこともたくさんありますが、挑戦したいと思います。

くらしの相談センター所長代理 日本共産党川崎市議会議員片柳すすむ

11月の予定

★無料法律相談日
11月19日(火)
 午後6時30分～
予約が必要です。時間が限られていますので要件はまとめて。

★土・日・祝日は休み



中央地域境町相談所

(日本共産党後援会事務所)

「困ったとき・迷ったとき」ご相談ください。

(土・日・祭日除く)
 午後 1時～5時

電話 233-5812
 所長 片柳すすむ



10月の相談内容と件数

(9月21日～10月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-10月合計
住宅問題	1	31
生活保護	0	18
身障者問題	0	2
就職・仕事	1	16
医療・病院	3	23
市への要求	0	12
多重債務	0	0
架空請求	1	6
税金・年金	0	4
交通事故	0	0
子供問題	0	2
離婚問題	0	4
弁護士等の相談	3	29
不動産問題	0	9
後見・相続	2	56
その他	1	57
合計	12	269
開設からの総合計 (2003年9月)	7183	

10月の相談
 今月、相談件数は例月より少なかったが、相談の内容が重く又素人には解決の手助けが困難なものも多く弁護士や労働問題の専門家をお願いしました。

迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ(無料です)

くらしの相談センター年末歳暮の物品販売へのご協力をお願い

当くらしの相談センターは皆様に支えられて、本年9月開設16周年を迎えました。この間、7200件を超える相談に寄り添い“解決に尽力”大変喜ばれていることと自負しているところで、

これまでの物心両面の御指導、御支援に心より感謝、御礼申し上げます。運営委員会は、このたび資金確保の大きな柱として、

味と暮らしの特選品 2019年冬季物品販売

16 喜多方ラーメン 1,000円
 13 A 梅干 1,500円
 14 B 南梅漬 1,600円
 10 北海道産 ほとためし 1,050円
 38 しじみのみそ汁 650円

物品販売の一部です。いろいろ取り揃えています

新たに物品販売に挑戦し1年がたちました。販売商品(別紙)は30数年來評判の、試され済みの商品です。皆様にぜひお買い求めいただき、当相談センターを資金面で一層支えていただきセンター運営資金確保のためご協力いただきますよう心よりお願い申し上げます。

所長 宮原春夫